基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年１月31日

国土交通大臣　石井　啓一

種類	縮尺	実施時期	地域 所属	地域 番号	地域 図名	摘要
地形図	２万５千分１	平成29年	標津	15－４	俵橋	調製・多色・柾判
〃	〃	〃	斜里	13－４	緋牛内	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	16－４	雌阿寒岳	〃　〃　〃
〃	〃	〃	北見	４－２	オンネトー	〃　〃　〃
〃	〃	〃	旭川	６－２	石狩瑞穂	〃　〃　〃
〃	〃	〃	室蘭	９－１	静狩	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	９－３	黒松内	〃　〃　〃
〃	〃	〃	久遠	３－２	貝取澗	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	３－４	久遠	〃　〃　〃
〃	〃	〃	青森	４－４	雲谷	〃　〃　〃
〃	〃	〃	秋田	４－３	陸中猿橋	〃　〃　〃
〃	〃	〃	仙台	14－４	貫見	〃　〃　〃
〃	〃	〃	千葉	11－２	上総片貝	〃　〃　〃
〃	〃	〃	新潟	１－２	入田沢	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	15－３	加茂	〃　〃　〃
〃	〃	〃	小笠原諸島	ＮＨ－54－21－10－３	鳥島	〃　〃　〃
〃	〃	〃	高田	７－３	信濃森	〃　〃　〃
〃	〃	〃	長野	２－１	伊香保	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	９－１	御飯岳	〃　〃　〃
〃	〃	〃	静岡	６－３	蒲原	〃　〃　〃
〃	〃	〃	豊橋	３－２	森	〃　〃　〃
〃	〃	〃	金沢	10－４	片山津温泉	〃　〃　〃
〃	〃	〃	岐阜	15－２	木之本	〃　〃　〃
〃	〃	〃	名古屋	10－２	御在所山	〃　〃　〃
〃	〃	〃	和歌山	６－２	五條	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	７－２	猿谷貯水池	〃　〃　〃
〃	〃	〃	鳥取	７－１	香住	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	７－４	味取	〃　〃　〃
〃	〃	〃	徳島	11－２	引田	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	12－１	大寺	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	12－３	市場	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	12－４	川島	〃　〃　〃
〃	〃	〃	剣山	９－３	阿波寄井	〃　〃　〃
〃	〃	〃	松江	15－２	境港	〃　〃　〃
〃	〃	〃	浜田	１－４	掛合	〃　〃　〃
〃	〃	〃	山口	７－１	大原湖	〃　〃　〃
〃	〃	〃	〃	７－２	堀	〃　〃　〃
〃	〃	〃	大分	２－４	津久見	〃　〃　〃
〃	〃	〃	福岡	４－２	大行司	〃　〃　〃
〃	〃	〃	那覇	15－２	那覇	〃　〃　〃

備考　地図の刊行日　平成30年２月１日

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１４３号

千葉県船橋市前貝塚町549番地１　Ｇ・Ｇ・Ｃ－Ｂ－305号

債務者　マルクル合同会社

代表者代表社員　岩下　千明

1　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　北川　恵子

4　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７４４号

神奈川県相模原市南区上鶴間５丁目９番18号和興東林間ビル２階

債務者　医療法人社団口裕会

代表者理事長　高後　了士

1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　鈴木　みき

4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７５６号

東京都荒川区西日暮里１丁目14番４号

債務者　株式会社Ｂ－ＭＡＸ

代表者代表取締役　長谷川　慎

1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　今井　優仁

4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７５８号

東京都中央区銀座７丁目12番４号　銀座ウェイフェアビル４階

債務者　有限会社イチロクヨンスタジオ

代表者代表取締役　近藤　宏

1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　佐藤　斉

4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７６６号

東京都渋谷区恵比寿南２丁目６－16　早瀬ビル301

債務者　イービーエス有限会社

代表者代表取締役　小林　久芳

1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　藤井　幹晴

4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７７６号

東京都板橋区成増１丁目15番６号

債務者　有限会社ミヤワキフードスタイル

代表者代表取締役　宮脇　好徳

1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　小泉　恒平

4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部